

保育環境における子育て支援機能の検討 —室内の物的環境に着目して—

The Function of Child Rearing Support in Environment for Early Childhood Education and Care
: Focusing on Indoor Material Environment

亀崎 美沙子
Misako Kamezaki

要 旨

本研究の目的は、保育所ならびに認定こども園における室内環境のうち、保護者が日常的に目にする物的環境に焦点化し、それらがもつ子育て支援機能を明らかにすることである。7つの私立保育所ならびに幼保連携型認定こども園の室内環境構成のうち、保護者が送迎時に日常的に利用する場であり、なおかつ保護者が見ることを前提として構成された環境構成に焦点化し、該当する写真データ104件を抽出した。これらを、内容の類似性によって類型化した結果、7つのカテゴリーが生成された。

これらに内在する子育て支援機能を検討した結果、①子ども理解の促進、②コミュニケーションの活性化、③知識獲得の促進、④相互理解の促進、⑤つながりの創出、⑥安心感の醸成、⑦精神的疲労回復・情緒の安定化の7つが見出された。

保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、保育士の専門性を活用した子育て支援の必要性が明記されている。しかし、その専門性にもとづき保育の環境構成を活用することは、ほとんど想定されていない。これに対して、本研究からは、環境構成の活用によって、保護者の子ども理解や子育ての知識獲得を促進し、親子間コミュニケーションを活性化させることが期待されると考えられた。また、丁寧な伝達は園と家庭の相互理解の促進や保護者の安心をもたらすこと、あたたかな落ち着いた環境が保護者のストレスを低減させ気持ちの安定を支えること、保育の文脈において、子どもが安定して過ごし豊かな生活や学びが展開できるような配慮や工夫として構成された環境が、さまざまな子育て支援機能を有していることも示唆された。

本研究は、保護者が日常的に利用する室内の物的環境を対象としたが、園内外の他の環境にも、本研究結果に含まれなかった子育て支援機能が内在する可能性がある。この点が本研究の限界であり、今後の課題である。

I. 問題と目的

保育所や幼稚園、認定こども園には、子どもの教育・保育のみならず、その保護者に対する子育て支援を行うことが求められている。なかでも、保育士は児童福祉法第18条の4において、「児童の保育」と「児童の保護者に対する保育に関する指導（以下、保育指導）」を行うことを業とする者と定義されている。

保育指導とは、「保護者が支援を求めている子育ての問題や課題に対して、保護者の気持ちを受け止めつつ行われる、子育てに関する相談、助言、行動見本の提示その他の援助業務の総体」¹⁾であり、「子どもの保育に関する専門性を有する保育士が、各家庭において安定した親子関係が築かれ、保護者の養育力の向上につながることを目指して、保育の専門的知識・技術を背景としながら行うもの」とされている²⁾。保育士が行うこのような保育指導は、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領においては、「子育て支援」「子育ての支援」と表現され、保育指導とほぼ同義として用いられている³⁾。そこで本研究では、保育の専門性を基盤とした保育士の保護者に対する支援を、「子育て支援」と呼ぶこととする。

保育所や幼保連携型認定こども園（以下、保育所等）には、園の特性や保育士の専門性^{注1)}を生かして、子育て支援を展開することが求められている^{4) 5)}。保育所等は、日々の保育を通して、保護者と継続的・長期的にかかわることができる。また、そこには様々な年齢の子ども集団、保育士等の専門職があり、乳幼児期にふさわしい生活が展開されている。こうした保育実践を支える保育の環境は、保育士の専門性、すなわち、「保育所内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識及び技術（以下、環境構成の知識・技術）」⁶⁾にもとづいて構成されている。

保育の環境には、保育者・子ども等の人的環境、施設・遊具等の物的環境、自然、視覚刺激、音、空間、動線、時間、気温・湿度・空気の質、社会の事象等がある^{7) 8)}。また、環境構成とは、高山（2014）によれば「保育者が、保育又は保護者支援を目的として、人・自然・物・空間・時間等の環境を意図的に選択し構成する行為」とされている⁹⁾。乳幼児期の保育は、子どもの発達の見通しやそのときどきの子どもの興味・関心にもとづき意図的に環境を構成し、生活や遊びを通して、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示す「ねらい」の達成を目指して行われるものである。つまり、環境構成とは、子どもの保育の方法のひとつである。

保育の方法としての環境構成は、保護者に対する子育て支援においても活用可能であると考えられる。環境は、人の行動にさまざまな影響を与えることが知られており¹⁰⁾、保育の環境は、子どもだけでなく、日々園を利用する保護者にも様々な影響を与えるものである。また、保育の環境は保育所等では保護者が直接送迎を行っているために、保護者の目にふれる機会が多い。したがって、保育士が保育において日常的に用いている「環境構成の知識・技術」を、保護者に対する子育て支援にも活用することが可能である。

保育所等には、各園の特性や保育者の専門性を活用し、保護者の「子育てを自ら実践する力の向上」に向けて、子育て支援を展開することが求められている^{11) 12)}。そこでは、相談、助言、行動見本の提示等、保護者に対する直接的な働きかけが想定されている。しかし、こうした直接的な働きかけのみならず、保育が環境を通して行われるものであるように、環境を通して保護者の養育力を高めていくことも可能である。

しかしながら、従来の子育て支援研究においては、子育て支援を目的とした場の環境に関する検討は少数見られるものの^{13) 14)}、保育の場における環境構成に着目した研究はほとんど見られない。この点に関する数少ない先行研究として、高山（2011）は、子育て支援のための環境構成における保育士の意図には、①子どもとの関係形成、②他児・他の保護者等との関係形成、③安心と安定の促進、④家庭の暮らしを豊かにする、⑤園の保育内容理解、⑥視野の拡大、⑦子育てに関する知識獲得、⑧保育と保護者支援への参画の8つがあるとし、これらが保護者との信頼関係や日常生活支援につながることを指摘している¹⁵⁾。ここでは、子育て支援を目的とした環境構成が研究の焦点となっているが、日常の保育のための環境構成が、子育て支援機能を有する場合も想定される。

そこで本研究では、保育所等における室内環境のうち、保護者が日常的に目にする物的環境に焦点化し、それらがもつ子育て支援機能を明らかにすることを目的とする。保育における環境構成は、保育士の重要な専門性であり、保育所保育指針等では、これを生かした子育て支援が求められている。それにもかかわらず、その具体的方法は必ずしも明らかにされていない。したがって、保育の環境構成における子育て支援機能を明らかにすることは、子育て支援の実践の向上に寄与するものであると考える。

II. 対象と方法

1. 分析対象

分析対象とするのは、表1の通り、私立の保育所6園、幼保連携型認定こども園1園の計7園の写真データである。これらは、2008年～2017年に園を訪問し、フィールドワークにより収集した。

保育所ならびに幼保連携型認定こども園は、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、子どもの教育・保育の方向性が共通している。さらに、いずれも子育て支援が義務付けられており、これを法定業務とする保育士が配置されている。これらの共通性の高さから、両者をあわせて分析する。

2. 分析方法

7園の写真データから、①室内の環境である、②玄関、廊下、所持品提出場所や記録の記入場所等、保護者が日々利用する場である、③保護者が見ることを前提として構成された環境である、④日常的に子どもが利用する場である（職員室、保護者専用ミーティングルーム、相談室、地域子育て支援の専用スペース等は含まない）という4つの条件をすべて満たす写真データを抽出した。抽出された該当データ

表1 分析対象園の概要

エリア	種別	公私
A 四国	保育所	私立
B 四国	保育所	私立
C 四国	保育所	私立
D 東海	保育所	私立
E 関東	保育所	私立
F 関東	保育所	私立
G 北陸	幼保連携型認定こども園	私立

表2 カテゴリーの概要と子育て支援機能

カテゴリー	サブカテゴリー	概要	子育て支援機能
【1】保育活動記録	【1-1】ポートフォリオ	子どもの育ちや保育活動の記録を、ファイルに入れてひとつにまとめたもの。	子ども理解の促進、コミュニケーションの活性化、相理解の促進、安心感の醸成
	【1-2】ドキュメンテーション	特定のテーマのある活動のプロセスや、遊びの移り変わり等を写真とともに紹介し、保育者の意図や解釈、顧客などの解説が加えられたもの。	子ども理解の促進、コミュニケーションの活性化、相理解の促進、安心感の醸成
【2】活動報告	【2-1】日々の活動報告	掲示板や連絡ボード棟を活用し、その日の活動や子どもの様子をお迎えに来た保護者に報告するもの。	子ども理解の促進、コミュニケーションの活性化、相理解の促進、安心感の醸成
	【2-2】壁新聞	特定の活動に限らず、子どもの様々な様子が写真や文字とともに紹介されており、内容相互の関連性や連続性が低いもの。	子ども理解の促進、コミュニケーションの活性化、相理解の促進、安心感の醸成
【3】情報の提供	【3-1】食事関連情報	給食の食材や産地情報、給食サンプル、離乳食レシピ等、食事に関する情報を提供するもの。	知識獲得の促進、安心感の醸成
	【3-2】保健関連情報	感染症発生状況、疾病予防のための注意喚起等、子どもの保健に関する情報。	知識獲得の促進、安心感の醸成
【3】情報の提供	【3-3】子育て関連情報	地域の子育て支援施設や保育制度に関するパンフレット、子育て関連情報誌を、自由に閲覧したり持ち帰ったりできるようにしたもの。	知識獲得の促進、安心感の醸成
	【3-4】保育理念・保育方針	園の保育理念や保育方針を、展示了したものの。	相互理解の促進、安心感の醸成
【4】絵本貸し出し	貸し出し絵本を展示し、親子で絵本を読みだり、家庭に持ち帰ったりできるように構成されたコーナー。	知識獲得の促進、コミュニケーションの活性化	
	【5-1】自然物による装飾	草花、枝、つる、木の実、観葉植物、葉っぱなどを用いて、装飾を行ったもの。	精神的疲労回復・情緒の安定
【5】室内装飾	【5-2】子どもの作品展示	子どもが製作した作品を展示了したものの。	子ども理解の促進、コミュニケーションの活性化、相理解の促進
	【5-3】写真の展示	園での子どもの姿を、文字や解説等を入れずにそのまま写真として展示したもの。	コミュニケーションの活性化、安心感の醸成
【6】誕生児紹介	【5-4】絵本の展示	保育者が選定した絵本を表紙が全面に見えるように展示したり、おすすめ絵本を紹介したりするもの。	知識獲得の促進
	【7】メンバー紹介	当月や当日に誕生日を迎える子どもを、写真やメッセージとともに紹介したものの。	安心感の醸成、コミュニケーションの活性化、つながりの創出
【7】メンバー紹介	【7-1】クラスメンバー紹介	クラスに在籍する子どもの生年月日、氏名、写真を掲示したものの。	安心感の醸成
	【7-2】職員紹介	玄関に写真とともに全職員の氏名、担当クラス、役職などが紹介されているもの。	安心感の醸成、コミュニケーションの活性化、つながりの創出
【8】個人写真の貼付		個人のロッカーや連絡帳入れ等の指定場所に、一人ひとりの子どもの写真を貼付したもの。	安心感の醸成

表3 子育て支援機能の該当カテゴリー

子育て支援機能	カテゴリー
子ども理解の促進	【1-1】.【1-2】.【2-1】.【2-2】.【5-2】
コミュニケーションの活性化	【1-1】.【1-2】.【2-1】.【2-2】.【4】.【5-2】.【5-3】.【6】.【7-2】
知識獲得の促進	【3-1】.【3-2】.【3-3】.【4】.【5-4】
相互理解の促進	【1-1】.【1-2】.【2-1】.【2-2】.【3-4】.【5-2】
つながりの創出	【6】.【7-2】
安心感の醸成	【1-1】.【1-2】.【2-1】.【2-2】.【3-1】.【3-2】.【3-3】.【3-4】.【5-3】.【6】.【7-1】.【7-2】.【8】
精神的疲労回復・情緒の安定化	【5-1】

タは全104件であった^{注2)}。

これらを内容の類似性によって類型化し、表2に示す8つのカテゴリーを生成した。その後、それぞれのカテゴリーに内在する子育て支援機能について、フィールドワークにおける観察や園からのヒアリング内容を踏まえ、考察を行った。また、考察にあたっては、保育所保育指針¹⁶⁾ならびに高山（2011）¹⁷⁾を参考にした。各カテゴリーから帰納的に見出された子育て支援機能は、表3に示す7項目であった。

3. 倫理的配慮

分析対象とした写真データは、園の許可を得て撮影したものである。また、本稿には、各園ならびに保護者の掲載許可を得た写真のみを掲載している。

IV. 結果と考察

分析の結果、①子ども理解の促進、②コミュニケーションの活性化、③知識獲得の促進、④相互理解の促進、⑤つながりの創出、⑥安心感の醸成、⑦精神的疲労回復・情緒の安定化の7つの子育て支援機能が見出された。以下、項目ごとにその内容を述べる。

1. 子ども理解の促進

子ども理解を促進する環境は、保護者の子どもに対するかかわりの質を向上させ、養育力の向上につながるものである^{18) 19)}。

【1-1】ポートフォリオ（図1）、【1-2】ドキュメンテーション等の保育活動記録や、【2-1】日々の活動報告（図2）、【2-2】壁新聞^{注3)}等の活動報告は、子どもの生活や遊びの具体的な姿を、写真とともにわかりやすく伝えている。ポートフォリオとは、子どもの育ちや保育活動の記録をひとまとめにしたものであり²⁰⁾、D園ではこれを、保護者や子どもがいつでも閲覧できるよう玄関に配置していた（図1）。また、ドキュメンテーションは、写真を効果的に用いた保育の記録であり²¹⁾、本研究では特定のテーマに関する一連の取り組みについて写真を用いて紹介し、保育の意図や解説を加えたものをここに分類した。

これらは、子どもの育ちや学びの内容、保育の意図等が保育者の解説によって可視化されており、保



図1 【1-1】ポートフォリオ（D園）



図2 【2-1】日々の活動報告（F園）

育の専門性をもたない保護者にも理解しやすい内容となっている。このような環境構成を通して、保護者は、子どもがどのように遊びに取り組み、どのような仲間とともに活動しているのか、活動の中で子どもは何を学んでいるのかがわかり、わが子の理解を深めることができる。

【5-2】子どもの作品展示（図7）も同様に、保育の内容だけでなく、わが子の活動への取り組み方を理解する手がかりとなる。例えば、図7では、乳児の作品が季節感のある装飾として展示されている。同じ年齢の子どもであっても、それぞれが思い思いに取り組んだ作品を見ることは、一人ひとりの取り組み方の違いを知る機会となり、保護者にわが子を相対的にとらえる視点を提供する。また、G園では、海をテーマに多種多様な作品が美しく飾られていた。これらは、一人ひとりが自分なりの表現を楽しんだ結果としての作品である。多様性を生かした展示は、「出来栄え」という観点からの評価につながりにくく、多様性を認め合うという価値の伝達につながるものと考えられる。D園の廊下には、「ギャラリー」と呼ばれる壁に子どもの作品が美しく飾られている。遊びを中心とした生活の中で、保護者がこのような作品を見ることは、わが子の良さや強み、興味・関心を理解するための手がかりとなる。

保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びを感じられるよう働きかけることが求められている^{22) 23)}。その子に固有の育ちや学びを可視化し伝える環境は、このような保護者の子どもの成長への気付きや喜びの実感を促すものであると考えられる。

2. コミュニケーションの活性化

親子のコミュニケーションを促す環境は、親子関係の安定化へつながるものである。特に、保育時間が長ければ長いほど家庭で過ごす時間は限定され、帰宅後は時間に追われ、子どもとゆっくりとかわる時間をもつことは容易ではない。そのような中で、親子間のコミュニケーションの機会を創出することも、重要な子育て支援となる。

例えば、【1-1】ポートフォリオ（図1）、【1-2】ドキュメンテーション、【2-1】日々の活動報告（図2）、【2-2】壁新聞では、写真が効果的に活用されている。写真是文字情報に比べて見ることへの抵抗感が少なく、どのような保護者にも理解しやすい情報である。そのため、送迎時に時間のゆとりのない保護者でも、短時間でその日の様子を把握することが可能である。これを子どもと共有することは、その日の出来事に関する親子のコミュニケーションが生まれやすい。また、言葉で十分にその

日の様子を伝えることができない子どもにとって、視覚情報としての写真は、保護者への伝達の助けとなる。【5-2】子どもの作品展示（図7）、【5-3】写真的展示、【6】誕生児紹介（図9）、【7-2】職員紹介（図10、図11）等も同様に、これらを見ることによって、保護者が子どもにその場面の詳細を尋ねたり、子どもが説明したりと、親子のコミュニケーションの契機となると考えられる。

【4】絵本貸し出し（図5）は、教材を持ち帰ることができるため、家庭における親子のかかわりの時間を創出する。図5では、親子でゆっくりと絵本を選択したり、その場で絵本を読んだりすることができる環境が構成されている。このような子育て支援は、絵本だけでなく、ゲーム等の他の教材の貸し出しによっても可能である²⁴⁾。絵本やゲームは、使い方が明確であるために、子どもと遊ぶことに慣れていらない保護者にも遊び方がわかりやすく、時間の見通しをもって子どもとともに遊びやすい教材であると言える。

3. 知識獲得の促進

保護者が子育てに必要な知識を獲得することは、保護者の養育力の向上に直結する。本研究からは、①子どもの健康の保持・増進のための知識、②地域資源に関する知識、③文化財に関する知識の獲得を促す環境が見出された。

①子どもの健康の保持・増進のための知識獲得を促す環境として、【3-1】食事関連情報（図3）があった。食事関連情報には、給食サンプル（図3）や離乳食レシピがあり、これらは子どもの発達に応じた食事の内容や分量、適した食器等に関する知識を提供している。また、保健関連情報では、感染症発生状況や園内での罹患者数を示す連絡ボード、疾病予防のための注意喚起があり、保護者に疾病予防や対策に関する知識を提供している。

②地域資源に関する知識獲得を促す環境には、【3-3】子育て関連情報（図4）があり、地域の子育て支援施設や保育施設、保育制度に関するパンフレット、子育て関連情報誌などが無料で提供されていた。これらは、子育てに何らかのニーズが生じた際に必要な知識を提供している。

③文化財に関する知識獲得を促す環境として、【4】絵本貸し出し（図5）²⁴⁾や【5-4】絵本の展示（図8）があった。【4】絵本貸し出しコーナー（図5）では、家庭に持ち帰る絵本を選択するだけでなく、その場で絵本を読むことができる環境が構成され、お勧め絵本の紹介や展示もなされている。これらは、保育者が保育の専門性にもとづき選択した絵本である。市販されている絵本には様々なものがあり、全てが必ずしも子どもの育ちにふさわしい価値や文化であるとは限らない。そのような中で、保育者が良質な児童文化財を選択し提供することは、保護者の玩具や絵本の選択基準に関する知識獲得を促すと考えられる²⁵⁾。

4. 相互理解の促進

保育所等の子育て支援においては、園と保護者が相互に理解し合い、信頼関係を構築するために、保育の意図を説明することや、子どもに関する細やかな情報交換、子どもの育ちを喜ぶ気持ちを伝え合うことなどが求められている²⁶⁾。

【1-1】、【1-2】の保育活動記録、【2-1】、【2-2】の活動報告は、保育の意図や内容、子どもの学びや育ちが写真とともに示されている。このような記録は、子どもが自分たちの活動を振り返ったり、活動内容を確認したりすることにも活用されており、保育の専門性をもたない保護者にも理解しやすい内容となっている。図7のような【5-2】子どもの作品展示もまた、子どもが園でどのような活動に取り組んでいるのかが、一目で理解できるものである。

近年では、外国籍家庭も増加しており、言語的なコミュニケーションのみでは、十分に子どもの様子

を伝えられない場合もある。そのような場合にも、視覚情報として共有できる写真や作品は、相互理解のための大切なツールとなる。

保育に関する相互理解を図るためにには、その背景にある各園の保育理念や保育方針についても、保護者の理解を得ることが必要となる。【3-4】保育理念・保育方針では、園の理念や方針が、思わず見てみたくなるようなインテリアのように展示されていた。各園の理念や方針は、入園説明会や保護者会等で限定的に説明されることが多い。しかし、保護者がいつでも確認できる環境を構成することによって、より理解がしやすくなると考えられる。

5. つながりの創出

保育所や幼稚園、認定こども園には、様々な子ども、保護者、職員があり、それぞれが大切な子育て支援の人的資源である。特に、保護者同士の交流は、地域子育て支援拠点事業の研究において、育児ストレスの軽減や孤立感の解消、子育ての知識や情報の獲得につながることが明らかにされている²⁷⁾。地域の未就園児の子育て家庭と、在園児の子育て家庭では、子育て状況は異なるものの、保護者同士の交



図3 【3-1】食事関連情報（E園）



図4 【3-3】子育て関連情報（F園）



図5 【4】絵本貸し出し（A園）

流は、子育て家庭の孤立予防や支え合いのネットワーク構築につながるものである。このことは、保育所保育指針解説や幼稚園教育要領解説においてもその重要性が指摘されており、保護者同士の関係を高めることや²⁸⁾、保護者同士の交流機会の提供等が求められている²⁹⁾。

つながりを創出する環境として、【6】誕生児紹介（図9）、【7-2】職員紹介（図10、図11）が見られた。【6】誕生児紹介では、誕生日を迎える子どもを写真やメッセージとともに紹介している^{注5)}。G園では写真や将来の夢、好きなもの、保護者からのメッセージを添えた誕生児紹介ボードを、玄関に設置している。こうした工夫をすることで、これを見た保護者が誕生児やその保護者に「おめでとう」と声をかけ、交流が生まれやすくなると考えられる。また、保護者のわが子に向けた願いや期待が添えられたボードは、これを話題として保護者同士の対話のきっかけともなりやすい。

【7-2】職員紹介は、保護者と保育者との関係構築を助けるツールとなる。図10や図11では、玄関に職員の顔や名前、役職、担当クラス、プロフィール等を紹介している。図11では、職員紹介カードが玄関に設置されており、ゴリラに扮した職員のカードをめくると、プロフィールやメッセージが表れる



図6 【5-1】自然物による装飾（E園）



図7 【5-2】子どもの作品展示（C園）



図8 【5-4】絵本の展示（D園）

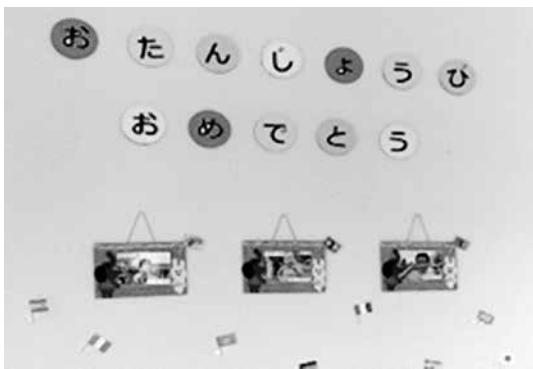


図9 【6】誕生児紹介（B園）



図10 【7-2】職員紹介（E園）



図11 【7-2】職員紹介（F園）

ようになっており、職員に親しみがもてるような工夫がなされている。

交代勤務の中で行われる保育においては、送迎時の保護者とのかかわりは担任以外の保育士によって行われることも多い。保護者にとってみれば、よく知らない保育士に子どもを預けることや、対話をすることに不安や抵抗感が生じることも少なくない。そのような中で、このような職員紹介があることによって、保育士との対話のきっかけや、関係構築の助けとなると考えられる。

6. 安心感の醸成

保護者が園に安心して子どもを預けることができる環境は、保護者の不安やストレスの軽減につながると考えられる。保育所等は、保護者の仕事と子育ての両立を支える社会的役割を担っている。保護者が仕事と子育てを両立するためには、子どもの生活の場である保育所等が、保護者にとって安心できる場となることが必要である。また、保護者が安心感をもつためには、具体的な取り組みの内容を伝えることが不可欠である³⁰⁾。

【1-1】【1-2】の保育活動記録や【2-1】【2-2】の活動報告、【3-1】食事関連情報、【3

– 4】保育理念・保育方針は、保護者に園生活の様子や保育内容、保育方針等を詳細に伝えている。例えば、【3－1】食事関連情報のうち、給食サンプル（図3）や食材产地ボードからは、園で子どもがどのような食事を口にしているのかを詳細に知ることができる。日頃から子どもの食事に高い関心をもち、家庭では慎重に食材を選んでいる保護者にとっては、このような情報が開示されることで、安心感をもつことができる。

同様に、【3－2】保健関連情報、【3－3】子育て関連情報もまた、保護者が園での保健指導の内容や感染症の発生状況、様々な子育て支援サービスを把握でき、保護者の不安の軽減につながると考えられる。【7－1】クラスメンバー紹介、【7－2】職員紹介（図10、図11）もまた、ともに生活する仲間や大切なわが子を託す相手をよく知ることができる環境である。保護者が、「園生活について”わからない”という状況は、様々な不安やストレスを感じさせることから、保育の可視化は保護者の安心を支える重要な取り組みであると考えられる。

【5－3】写真の展示^{注6)}、【6】誕生児紹介（図9）、【8】個人写真の貼付では、一人ひとりの子どもがその存在を受け止められ、尊重された環境が構成されている。【8】個人写真の貼付では、毎日子どもや保護者が利用する個人ロッカー、連絡帳用ウォールポケット、さらには作品ポートフォリオに、一人ひとりの子どもの写真が貼付されている。一人一人が個人として尊重されていることを感じ取れる環境は、保護者に大きな安心感をもたらすと考えられる。

7. 精神的疲労回復・情緒の安定化

保育所保育指針においては、子育て支援を通して、養育力の向上と親子関係の安定化を目指されている³¹⁾。保護者の気持ちを安定させ、疲労やストレスを低減させる環境は、安定した親子関係の構築につながるものと考えられる。このような機能をもつ環境として、自然や植物を挙げることができる。環境心理学において、自然や植物は暮らしに適応的な機能をもち、リラックスと精神的疲労の回復をもたらすことが明らかにされている³²⁾。

例えば、【5－1】自然物による装飾（図6）では、草花、枝、つる、木の実、観葉植物、生花、葉っぱ等を用いた装飾があり、その多くは保護者が送迎時に利用する玄関や保育室の入り口、廊下に飾られていた。

仕事と子育てを両立する保護者にとって、朝夕の送迎時間帯は、2つの生活の“つなぎ目”にあたる。朝は出勤直前で慌ただしく職場に向かい、夕方には仕事で疲労した状態で子どもを迎える。特に、仕事では厳しい労働条件や人間関係の中で、大きなストレスや疲労を抱えている保護者も少なくない。そのような中で、子どもと穏やかに向き合うことは必ずしも容易ではない。

このような多様な保護者が利用する園内に、保護者の気持ちを安定させ、疲労回復機能をもつ自然や植物を用いた環境を構成することは、保護者の心理的ゆとりを生み出し、ストレスを緩和すると考えられる。

V.まとめと今後の課題

本研究では、7園から得られた104枚の写真データの分析から、室内の物的環境に内在する子育て支援機能について検討を行った。その結果、①子ども理解の促進、②コミュニケーションの活性化、③知識獲得の促進、④相互理解の促進、⑤つながりの創出、⑥安心感の醸成、⑦精神的疲労回復・情緒の安定化の7つの子育て支援機能が見出された。

保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、保育士の専門性を活用した子育て支援の必要性が明記されている。しかし、ここでは「環境構成の知識・技術」を活用することはほとんど想定されていない³³⁾。それに対して、本研究からは、保育の環境構成を通して、保護者の子ども理解や子育ての知識獲得を促進したり、親子間コミュニケーションを活性化させたりすることが期待されると考えられた。また、丁寧な伝達は園と家庭の相互理解の促進や保護者の安心をもたらすこと、あたたかな落ち着いた環境が保護者のストレスを低減させ気持ちの安定を支えることも示唆された。

高山（2011）は、保育所における子育て支援の環境構成の分析から、これを「保護者を主な対象とした環境構成」、「保護者と子どもの双方を対象とした環境構成」、「子どもを対象とした環境が結果的に保護者の支援となる環境構成」の3つに分類している³⁴⁾。本研究で見出された子育て支援機能はそのほとんどが、高山の指摘する「保護者と子どもの双方を対象とした環境構成」又は「子どもを対象とした環境が結果的に保護者の支援となる環境構成」に該当している。これらの環境は、子どもが安定して過ごし、豊かな生活や学びが展開できるような配慮や工夫として構成されたものである。

このことは、子どものための質の高い保育を志向する環境構成が、結果的に保護者に対する子育て支援にもつながることを示している。子育て支援においては、保護者に対する直接的なかかわりが重視されることが多い。しかし、本研究結果からは、保育の文脈において、保育の専門性にもとづき構成された環境が、子育て支援につながることが示唆された。

最後に、本研究の限界と課題について述べる。本研究では、保護者が日々利用する室内環境に限定した上で、保護者が見ることを前提として構成された環境のみを対象とした。しかし、園内外の環境はこれら以外にも多様にあり、そこには本研究結果に含まれなかった子育て支援機能が内在する可能性がある。したがって、この点が本研究の限界である。これらの環境構成ならびに分析対象園を加えた検討を行い、新たな知見を得ることを今後の課題としたい。

謝辞

本研究の実施にあたり、お忙しい中園訪問をご快諾くださいり、貴重な実践を学ばせてくださいました各園の先生方に、心より感謝申し上げます。また、写真の掲載にご理解とご協力を賜りました先生方、保護者の皆様、お子さんたちに深く御礼申し上げます。

注

- 注1) 保育教諭は保育士資格保有者であることから、本研究では保育士ならびに保育教諭を一括して「保育士」と表記することとする。
- 注2) 同一対象について複数枚撮影された場合も、1項目につき1つとしてカウントしている。
- 注3) 【2-2】壁新聞は、特定の活動に限らず、子どもの様々な様子が写真や文字とともに紹介されたものであり、特定のテーマやプロジェクトの経過を丁寧に追いつつ解説を加えたドキュメンテーションに対して、内容の相互の関連性や連続性が低いものを、ここに分類した。
- 注4) 【4】絵本貸し出しは、保育室の絵本コーナーとは別に、貸し出し用絵本の専用コーナーが設定されているものをここに分類した。
- 注5) 【6】誕生児紹介は、クラスメンバー紹介に生年月日が含まれているものとは区別し、誕生日ごとに該当の子どもを紹介すること目的とした環境のみを、ここに分類した。

注6)【5-3】写真の展示は、活動報告やドキュメンテーションが、子どもの姿を伝えることを目的としているのに対して、装飾としての意味合いが強いものを、ここに分類した。

引用文献

- 1) 厚生労働省 (2018) 『保育所保育指針解説』 フレーベル館, p.328
- 2) 同上
- 3) 前掲, 1), p.327
- 4) 厚生労働省 (2017) 「保育所保育指針」
- 5) 内閣府・文部科学省・厚生労働省 (2017) 「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」
- 6) 前掲, 1), p.17
- 7) 前掲, 4)
- 8) 高山静子 (2014) 『環境構成の理論と実践—保育の専門性に基づいて—』 エイデル研究所, pp.32-36
- 9) 同上, p.26
- 10) 佐々木正人 (2015) 『新版アフォーダンス』 岩波書店
- 11) 前掲, 4)
- 12) 前掲, 5)
- 13) 杉江栄子 (2010) 「子育て支援センターにおける環境構成のあり方—母親同士の関係性 を構築する視点から—」『愛知教育大学幼稚教育研究』 No.15, pp.25-32
- 14) 勝間田明子 (2015) 「教職実践演習に関する一考察—子育て支援室の環境構成に対する気づきに着目して—」『鈴鹿短期大学紀要』 No.35, pp.75-84
- 15) 柏女靈峰・高山静子他 (2011) 「児童福祉施設における保育士の保育相談支援技術の体系化に関する研究 (3) 子ども家庭福祉分野の援助技術における保育相談支援の位置づけと体系化をめざして」『日本子ども家庭総合研究所紀要』 No.48, pp.1-37
- 16) 前掲, 4)
- 17) 高山静子 (2011) 「第4章 環境を通した保育相談支援」 柏女靈峰・橋本真紀編著 『新・プリマーズ／保育 保育相談支援』 ミネルヴァ書房,
- 18) 前掲, 17), pp.78-80
- 19) 前掲, 1), p.330
- 20) 森真理 (2016) 『ポートフォリオ入門』 小学館
- 21) 諸川慈大・高橋健介他編著 (2016) 『新時代の保育1 保育におけるドキュメンテーションの活用 (ななみブックレットNo.4)』 ななみ書房
- 22) 前掲, 4)
- 23) 前掲, 5)
- 24) 前掲, 20)
- 25) 前掲, 8), p.24
- 26) 前掲, 6), p.333
- 27) 渡辺顕一郎 (2011) 「第2章 子育て支援における基本的視点」 渡辺顕一郎・橋本真紀編著 『詳解 地域子育て支援拠点ガイドラインの手引—子ども家庭福祉の制度・実践をふまえて—』 中央法規, pp.28-29
- 28) 前掲, 1) p.343

- 29) 文部科学省 (2018) 『幼稚園教育要領解説』 フレーベル館, p.268-269
- 30) 掛札逸美 (2015) 『子どもの「命」の守り方—変える！事故予防と保護者・園内コミュニケーション—』 エイデル研究所
- 31) 前掲, 1), p.328
- 32) 羽生和紀 (2008) 『環境心理学—人間と環境の調和のために—』 サイエンス社
- 33) 前掲, 4)
- 34) 前掲, 15), p.15